

規制・制度改革に係る方針(平成24年7月10日 閣議決定)

規制・制度改革に係る方針(平成24年7月10日 閣議決定)における決定内容				所管省庁	平成28年3月31日時点の実施状況
番号	事項名	規制・制度改革の内容	実施時期		
15	医薬品分野における規制・制度改革①(「ワクチン・ギャップ」の解消)	日・欧州共同体相互承認協定(MRA)の対象国を拡大した上で、化学的医薬品以外の対象品目を追加することについて検討を行い、結論を得る。	平成24年度検討・結論	厚生労働省	医薬品GMPに係るEUとのMRAについては、EUの担当当局である欧州医薬品庁との間で、化学的医薬品以外も含めて具体的な対象品目拡大の議論を進めている。